

地域別まちづくり方針の検討の進め方

1 作成の進め方

- 改定スケジュールの見直しを踏まえ、「検討案」⇒「素案」⇒「改定原案」の3段階で作成
- 今回は、地域別まちづくり方針の「たたき台」作成に向けた1段階目

<3段階の進め方>

段階	検討委員会	検討内容
検討案	○第8回調整委員会	○今後の地域別まちづくり方針を検討するたたき台 ○都市づくり方針との整合、区民ワークショップや「中間のまとめ」のパブリックコメントの意見等を反映した事務局案
素案	○第8回 (3月18日)	○検討案を精査し、概成の形まで仕上げる(土地利用方針含む) ○都市づくり方針との書き分け、土地利用方針
改定原案 (26年度)	○第9回 ○第10回 ⇒改定検討委員会としての案を確定	○第8回改定検討委員会の議論を踏まえ作成 【第9回委員会】 ・各課調整をほぼ終え、区としての「たたき台」を作成 【第10回委員会】 ・第9回委員会での意見や東京都との事前調整等を反映して作成

2 第8回改定検討委員会までのスケジュール

○1月

- ・第3回都市マス庁内説明会、地域別まちづくり方針事務局案の各課照会(14日)
- 20日:各課担当→取りまとめ担当×切、27日:取りまとめ担当→事務局×切
- ※検討案の段階では、地域の現状や課題、プロジェクトの動向など改定の方向性を確認

○2月

- ・第8回改定調整委員会(10日)⇒検討委員会に向けた地域別まちづくり方針の検討
- ・調整委員会の意見を踏まえた事務局修正案に基づき、改定検討委員会に向けた素案の作成

○3月

- ・第8回改定検討委員会(18日)⇒地域別まちづくり方針の検討

○26年度

- ・検討グループで及び各課ヒアリングを繰り返しながら調整し、第9、10回調整及び検討委員会にて改定原案を作成